

平成23年度

# 福島町議会

## 定例会10月会議会議録

平成23年10月28日 開会

平成23年10月28日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

# 目 次

平成23年10月28日（金曜日）第1号

○議 事 日 程 .....	1 頁
○会議に付した事件 .....	1 頁
○出 席 議 員 .....	1 頁
○欠 席 議 員 .....	1 頁
○出 席 説 明 員 .....	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員 .....	1 頁
○開会・開議宣告 .....	3 頁
○町長あいさつ .....	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名 .....	3 頁
○日程第2 諸般の報告 .....	4 頁
○日程第3 議案第24号 平成23年度福島町一般会計補正予算（第7号） （提案説明・質疑・討論・起立採決） .....	5 頁
○日程第4 議案第25号 平成23年度福島町国民健康保険特別会計（第2号） （提案説明・質疑・討論・起立採決） .....	15 頁
○休 会 宣 告 .....	15 頁

## 提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
24	平成23年度福島町一般会計補正予算（第7号）	10月28日	原案可決
25	平成23年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	10月28日	原案可決

平成23年度

福島町議会定例会10月会議

平成23年10月28日（金曜日）第1号

---

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 諸般の報告  
日程第3 議案第24号 平成23年度福島町一般会計補正予算（第7号）  
日程第4 議案第25号 平成23年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 諸般の報告  
日程第3 議案第24号 平成23年度福島町一般会計補正予算（第7号）  
日程第4 議案第25号 平成23年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 

◎出席議員（11名）

議長	11番	溝部幸基	副議長	10番	平野隆雄
	1番	平沼昌平		2番	加藤雅行
	3番	佐藤孝男		4番	滝川明子
	5番	花田勇		6番	木村隆
	7番	佐藤卓也		8番	川村明雄
	9番	熊野茂夫			

---

◎欠席議員（0名）

---

◎出席説明員

町長	村田駿	副町長	竹下泰弘
総務課長兼総務グループ参事	川岸勤	財務課長兼財務グループ参事兼税務グループ参事	本庄屋誠
会計管理者	谷藤悟	町民課長兼福祉グループ参事	盛川哲
産業課商工グループ参事	近藤勝弘		
監査委員	花田修一	監査委員補助職員	（石堂一志）

---

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	石堂一志	議会グループ総括主査	前田勝広
議会グループ主事	澤田元気	議会グループ書記	平野文子

---



(開会 10時00分)

---

◎開会・開議宣告

---

○議長(溝部幸基) おはようございます。  
ただいまから、平成23年度福島町議会定例会  
10月会議を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。  
日程に入る前に、村田町長より申し出がありま  
すので、あいさつを行います。  
村田町長。

---

◎町長あいさつ

---

○町長(村田駿) 改めておはようございます。  
平成23年度福島町議会定例会10月会議の開  
催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。  
議員の皆様におかれましては、何かとお忙しい  
中でのご出席誠にありがとうございます。  
本日、提案いたしております案件につきまして  
は、平成23年度一般会計及び国民健康保険特別  
会計の補正予算2件のご審議をお願いするもので  
あります。

1点目の、議案第24号 平成23年度福島町  
一般会計補正予算(第7号)ですが、補正  
の内容につきましては、衛生費におきまして平成  
23年9月20日に新型インフルエンザワクチン  
対策行動計画の改定がなされ、これを踏まえて1  
1月1日からインフルエンザワクチン接種を実施  
するための委託料として370万7千円と、商工  
費におきまして懸案でありました横綱記念館大型  
映像システム整備工事費としては1,365万円、  
また諸支出金として国保会計でのインフルエンザ  
ワクチン接種に伴う一般会計からの繰出金38万  
9千円の追加補正であります。よって、歳出合計  
では1,774万6千円の追加補正をお願いする  
ものであります。なお、歳出対応での歳入財源に  
つきましては、地方交付税を予定いたしております。

次に、議案第25号 平成23年度福島町国民

健康保険特別会計補正予算(第2号)であります  
が、補正内容につきましては、先ほど申し上げま  
したとおり、インフルエンザワクチン接種のうち  
国民健康保険特別会計での実施に係る委託料とし  
て77万8千円の追加補正であります。なお、歳  
出対応での歳入財源につきましては、歳出での7  
7万8千円の2分の1の38万9千円が北海道調  
整交付金として交付され、残り2分の1の38万  
9千円は一般会計からの繰入金で対応してまいり  
ます。この度のインフルエンザワクチンの予算に  
つきましては、本来であれば当初から一定の予算  
計上をしておくものと認識はしてございますが、  
昨年10月に新型ワクチンとして大幅に変わった  
経緯がございます。昨年は旧型が無くなって、新  
型ワクチンも季節性ワクチンとして接種をした経  
緯がございます。10月に補正予算を計上した  
ところでございます。ですから、今年も本来であ  
ればもっと余裕をもって予算を見るべきものと思  
っておりますが、後ほど担当課長から説明させま  
すけれども、国の方での新型インフルエンザワ  
クチン対策行動計画等の動きがありまして、今般遅  
くなったんですが、10月中に補正予算を計上し、  
そして来るべき11月1日から町内の内科医でお  
願いしたいということで医師会の方とも相談し、  
その準備が整って今回補正予算を計上したとこ  
ろでございますので、ご理解のほどお願いを申し上  
げます。

この後、議案の内容につきましては、担当課長  
より詳しく説明させますので、ご審議をいただき  
議決賜りますようお願い申し上げ、私のごあいさ  
つといたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長(溝部幸基) 村田町長のあいさつが終  
わりました。

---

◎会議録署名議員の指名

---

○議長(溝部幸基) 日程第1 会議録署名議  
員の指名を行います。

7番佐藤卓也議員、8番川村明雄議員を指名い

たします。

---

## ◎諸 般 の 報 告

---

○議長（溝部幸基） 日程第2 諸般の報告を行います。

議会運営委員会の報告を行います。

7番佐藤卓也議会運営委員長。

○7番（佐藤卓也） 平成23年度福島町議会定例会10月会議の開会にあたり、本日開催いたしました議会運営委員会の協議結果についてご報告いたします。

議事日程につきましては、お手元に配布のとおりでございます。

審議日数につきましては、本日1日を予定しておりますので、議事運営にご協力いただきますようお願い申し上げます、ご報告いたします。

○議長（溝部幸基） 議会運営委員会の報告を終わります。

本日の議事は、ただいま佐藤卓也議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

また、諸般の報告もすでに印刷のうえ、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

次に、常任委員会の報告を行います。

まず、総務教育常任委員会の報告を行います。

9番熊野茂夫総務教育常任委員長。

○9番（熊野茂夫） 所管事務調査についての報告を行います。

本委員会は、平成23年9月21日、福島町議会定例会9月第2回会議において決定した休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第140条の規定により、下記のとおり報告いたします。

調査事件1、福島商業高等学校の地域キャンパス校としての存続対策について。

町は、これまで入学奨励金をはじめ各種支援策を講じてきましたが、昨年の地域キャンパス校継続の目安である20名を15名とした入学者の減少に伴い、存続が厳しい状況になってきた

ことから、存続に対する対策が町の方から示され、調査をいたしました。

町が予定している支援策、1つ目は入学奨励金の増額、2つ目は部活動における全道大会等への参加費に対する補助、3つ目は町外学生生徒に対する交通費全額補助の支援策。これによって20名の入学者の確保ができるかどうか。また、この支援策によって、来年度以降への高校存続の具体的な打開策になるのか。また、魅力ある高校を目指す支援策はどのようなものなのか。このようなことについて、調査を重ねてまいりました。

その過程において、委員会が福島商業高等学校へ出向き、商業高等学校の校長との懇談も踏まえ、その中身を精査し、町から示された支援策の入学奨励金についての5万円から10万円の増額、それから部活動その他全道大会等への参加に対する助成を増設すること、また通学交通費補助における町外から通学生生徒に対する全額補助の他に、更に委員会としては次の4点について付け加えて提言をまとめたところでございます。

資格取得へのバックアップ体制の検討。大学進学時の支援策創設の検討。町職員・役場職員への採用枠の検討。町内事業所に対する生徒の就職支援等に対する検討。このことを付け加えまして、所管事務調査を終えたところでございます。

次に、調査事件2として、過疎地域自立支援特別事業基金の活用事業について調査をいたしました。

調査の視点として、福島町出産祝金で第3子に対する100万円の支給。また、定住促進住宅等奨励事業について、中古住宅に対するリフォームを含め、この受給資格を如何にするのか。また、両対策事業についての商品券の割合は20パーセントで適当かどうか。更に、平成28年度以降の事業計画については、どのように考えるべきなのか。継続すべきかどうか。このような視点に基づいて調査を行いました。

今回、町が示した定住促進事業の考え方や、奨励金等の基本的な考え方には異論はなく、意見交換の結果を踏まえ、更に庁内協議を深め精査のう

え、町民はもちろん町外者にも魅力のあるものとして広く事業をPRされ、人口減少歯止め対策推進の契機となることを強く期待するものであります。今回の人材育成・人材確保対策事業には、農林水産の担い手対策に絞ったものとなっておりますけれども、福島町の存亡にも関わる福島商業高等学校存続問題は喫緊の課題であり、町の将来を担う子ども達の高等教育の充実と地元中学生の進学率の向上に繋がる対策として、福島商業高等学校を父母や中学生にとって更に魅力あるものとする対策も合わせて検討することを望むものである。

以上、2件についての総務教育常任委員会での調査に関する報告を終わります。

○議長（溝部幸基） 次に、経済福祉常任委員会の報告を行います。

6番木村隆経済福祉常任委員長。

○6番（木村隆） 諸般の報告の12ページから15ページになります。

過疎地域自立支援特別事業基金の活用事業について、平成23年10月12日に調査いたしました。

本調査は、福島町過疎地域自立促進市町村計画に基づく、具体的な活用計画案の中の人材育成・人材確保対策事業とその関連条例の調査です。

調査の論点は、1. 水産業担い手支援事業について、2. 農林業担い手養成事業について、3. 両対策事業についてです。

意見交換の結果は、記載のとおりとなりますので、目を通しておいていただきたいと思えます。

今回、町が示した人材育成・人材確保対策事業のうち、農林水産業担い手養成事業については多少の疑問や不安はあるものの、全体の考え方や奨励金等に基本的に異論はなく、意見交換の結果を踏まえ、更に庁内協議を深め精査のうえ、町民はもちろん町外者にも魅力あるものとして広く事業をPRされ、人口減少歯止め対策推進の契機となることを強く期待するものである。

以上、報告を終わります。

○議長（溝部幸基） 以上で、諸般の報告を終わります。

---

## ◎議案第24号 平成23年度福島町一般会計補正予算（第7号）

---

○議長（溝部幸基） 日程第3 議案第24号平成23年度福島町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

本庄屋財務課長。

○財務課長（本庄屋誠） それでは、10月会議議案の1ページをお開き願います。

議案第24号 平成23年度福島町一般会計補正予算（第7号）でございます。

第1条におきまして、歳入歳出それぞれ1,774万6千円を追加いたしまして、総額を歳入歳出それぞれ35億2,146万5千円とするものでございます。この度の補正につきましては、町長のあいさつの中にもありましたように、歳出ではインフルエンザの感染予防対策として予防接種事業の追加、また横綱記念館のマルチビジョン老朽化に伴う大型映像展示システムの改修費の追加でございます。歳入におきましては、財源といたしまして普通交付税で計上してございます。

歳出からご説明いたしますので、別冊議案説明資料の1ページをお開き願います。

4款衛生費2目予防費、予防費で370万7千円の追加補正でございます。補正事由につきましては、季節性インフルエンザ感染予防対策として予防接種事業の実施でございます。委託料として370万7千円、季節性インフルエンザ予防接種委託料でございます。対象としまして、高校生までと65歳以上の方を対象として実施いたします。後ほど担当参事よりご説明申し上げます。

次に、7款商工費6目横綱記念館管理運営費、横綱記念館管理運営費で補正額は1,365万円の補正追加でございます。補正事由といたしましては、老朽化し映像表示に支障が生じている大型映像システムを改修し、映像展示への充実を図るためでございます。工事請負費としまして、1,365万円を追加補正してございます。横綱記念

館大型映像システム整備工事費で1,360万円でございます。内容につきましては、事業個所としまして字福島190番地、横綱記念館内でございます。事業内容としましては、既存設備撤去、プロジェクター設置、高輝度パネル式スクリーン等でございます。施工方法は、請負施工としてでございます。昨年10月7日に経済福祉常任委員会で調査事件となつてございます。後ほど担当参事よりご説明いたします。

次に、12款諸支出金1目繰出金、繰出金で38万9千円の補正追加でございます。補正事由につきましては、国民健康保険特別会計に対するインフルエンザ予防接種に係る繰出金でございます。繰出金としまして38万9千円、国保会計への繰出金でございます。これも後ほど担当課長よりご説明申し上げます。

次に、歳入をご説明いたしますので、議案の8ページをお開き願います。

9款地方交付税1目地方交付税、1節普通交付税で1,774万6千円の補正追加でございます。これによりまして留保財源としましては、1億3,420万円が留保してございます。この後、担当課長より政策調書等によりご説明申し上げます。

以上、説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願ひいたします。

○議長（溝部幸基） 盛川町民課長。

○町民課長（盛川哲） インフルエンザの関係で追加の説明をいたします。

説明資料の2ページをお願いいたします。

事業名はインフルエンザ予防接種事業でございます。

1の政策等の発生源でございますが、インフルエンザのまん延に備えるため、予防接種の普及を図り町民の健康維持に資する。効果としては、住民の健康維持が図られるということでございます。

3の他の自治体の類似する政策等との比較検討でございますが、近隣三町の状況を調査し、参考としております。

4の総合計画等における根拠又は位置づけでございますが、①総合計画掲載の有無の「無」に○

が付いておりますが、これは「有」でございます。体系としては大項目が健康福祉の充実、中項目としては健康づくりの推進、小項目としては保健予防でございます。

5の関係ある法令及び条例等に記載はございませんけれども、法令としては予防接種法が該当になります。

6の時限につきましては、平成23年度限りということでございます。

それから、左の歳出科目でございますが、委託料で370万7千円ということで、8の財源内訳でございますが、一般財源が370万7千円となっております。

3ページに移りまして、インフルエンザワクチン接種事業についてでございます。

1の目的でございます。

国（厚生労働省）によると、平成21年度に流行した新型インフルエンザ（A/H1N1）は、平成23年度には小康期に入ったとして、名称も「インフルエンザ（H1N1）2009」とされ通常の季節性インフルエンザとして取り扱われることになりました。

しかし、平成23年9月20日、新型インフルエンザ対策行動計画の改定がなされ、その中で病原性の高いインフルエンザのまん延に備える必要がある等とされたことから、予防接種の普及を図り町民の健康維持に資するものです。

なお、インフルエンザにつきましては、予防接種法では二類疾病とされ、個人の予防目的ということで任意接種で、接種義務はないということでございます。

2の補正予算の内容でございますが、福島町は独自対策にて対応することとし、補正予算の内容は次のとおりでございます。

（1）ワクチンの単価ですが、年齢区分で12歳まで、いわゆる13歳未満となります。これが2回接種しなければなりません。1回目、2回目で単価は5,500円になります。それから、13歳以上は1回接種で済みまして、単価は3千円となります。

(2) 年齢等区分ごとの個人負担等でございます。

年齢等区分の1歳から12歳までについては個人負担なし。それから、13歳から高校生年代までも個人負担なし。更に、生活保護世帯についても個人負担なし。それから、65歳以上で生活保護以外の方は個人負担が1千円。これは医療機関で直接払うこととなります。

次に、4ページをお願いします。

平成23年度インフルエンザワクチン接種事業の概要でございます。

そこに年齢区分と対象人数、接種見込率、接種見込数、町負担単価、積算額とありまして、1歳から12歳までは90パーセントを見込み、中学生については80パーセント、高校生以上は60パーセントを見込んで、全体を通して割り返しますと67パーセントの見込率となります。なお、対象人数は9月末日現在であります。

なお、諸支出金の繰出金にあたります38万9千円につきましては、国保会計分が下にございすけれども、その一番下の77万8千円の2分の1が町から繰り出しされ、一般会計では歳出となります。

以上で、説明を終わります。

○議長(溝部幸基) 近藤商工グループ参事。

○商工グループ参事(近藤勝弘) それでは、議案説明資料の5ページをお願いいたします。

商工グループ関係の政策調書について説明いたします。

事業名は横綱記念館大型映像システム整備工事でございます。事業費につきましては、工事費で1,365万円です。

1の政策等の発生源、目的、期待される効果であります。

平成8年度に整備した横綱千代の山・千代の富士記念館の12面マルチビジョンは14年が経過し不具合が発生する状況となっております。そのため、プロジェクター方式に変更する整備工事を実施し、大型映像システムのリニューアルとランニングコスト軽減を期待される効果として挙げて

おります。

2の検討した他の政策等の内容です。

大型映像システムの事業方式については、他にリアプロジェクター方式やプラズマテレビ方式も検討いたしましたが、事業費及び維持管理費等を総合的に比較いたしまして、この度実施予定のプロジェクター方式が最も効果的かつ効率的であると判断いたしました。

3の他の自治体の類似する政策等との比較検討であります。

横綱に関する記念館は、道内では横綱北の湖記念館、川湯相撲記念館があります。施設規模等においても、全国的に当町の記念館のグレードは高く、中でも九重道場の大型映像システムは施設の中核として位置づけられているため、今回の整備計画となったものであります。

4の総合計画等における根拠又は位置づけであります。第4次福島町総合開発計画に登載済みであります。

5の関係ある法令及び条例等。

条例につきましては、横綱千代の山・千代の富士記念館条例が該当いたします。

6の時限についてであります。事業期間に平成23年1月10日から平成24年3月9日と記載してありますが、仕様書の中では契約の日から3月10日までとしております。平成23年度事業で終了となります。

7の将来にわたる政策等のコストであります。

平成23年度事業予算額1,365万円の工事費と、平成24年度から維持管理費として毎年24万円を予定しております。

8の上記の財源内訳といたしましては、一般財源1,365万円でございます。

続きまして、6ページで事業内容を説明いたします。

横綱記念館大型映像システム整備工事につきましては、提案者のノウハウや技術力を最大限活用し、維持管理費の縮減や経済性を考慮し最適な提案を選定するため、簡易プロポーザル方式を採用いたしました。プロポーザルに係る日程につきま

しては、8月23日に簡易プロポーザルの決定を行い、8月30日に募集案内を送付、その後、10月4日に簡易プロポーザルヒアリングを実施し、10月11日には内定通知をしております。

整備内容につきましては、平成22年10月7日に開催されました経済福祉常任委員会において調査いただいた内容を基に、本10月会議の補正予算の提出となっております。

主な機器につきましては、フロント投射型プロジェクター方式を採用しております。スクリーンにつきましては、外光吸収構造で水拭きが可能な高輝度パネル式スクリーンを採用いたします。

ランニングコストについては、現在と比べ消費電力も大幅に少ない省エネに優れたシステムとなっております。

なお、6ページから12ページには経済福祉常任委員会等での報告事項の資料を添付しておりますので、ご審議の参考にしていただきたいと思います。

以上で、商工グループ関係の説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（溝部幸基） 提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

7番佐藤卓也議員。

○7番（佐藤卓也） 説明資料の3ページからお伺いします。

インフルエンザ予防接種ですけれども、新型インフルエンザとかあの時は結構騒がれていたんですが、その後どうなったかが私の方でもあまりはつきりと掴めておりません。本当にインフルエンザの予防接種が効果があるのか、そして安全なのかを町民課長の方からインフルエンザ予防接種の有効性及び安全性に対しての見解を伺いたと思います。

○議長（溝部幸基） 盛川町民課長。

○町民課長（盛川哲） インフルエンザ予防接種の有効性、安全性につきましては、厚生労働省で認めておまして、昨年町内でも当然実施しております。新型、あるいは季節性を含めた昨年

の場合は、三価ワクチンとなりましたし、今年も同様のワクチンとなりますけれども、昨年につきましても健康被害の例は私どもはありません。

○議長（溝部幸基） 7番佐藤卓也議員。

○7番（佐藤卓也） 健康被害は無いということですが、福島町内での接種した方と接種していない方がいらっしゃるとは思いますが、それに対しての比較したデータとか資料があれば教えていただきたいと思っております。

○議長（溝部幸基） 盛川町民課長。

○町民課長（盛川哲） 接種した人と接種していない人の比較については、行っておりません。

○議長（溝部幸基） 7番佐藤卓也議員。

○7番（佐藤卓也） 20年ぐらい前になるんですけれども、群馬県の方で接種した人と接種していない人を比較したデータがあったらしくて、それを見たらさほど差がないという本を読んだものですから、お伺いしました。本当に接種したらすごく効くというのであれば、接種の見込人数が6割ぐらいで見込んでいるわけなので、残りの4割の方はどうなのかという疑問が湧くわけです。効くんだろうと単純には思うんですけれども、その辺に確信を持ってないものですから、もう一度町民課長の方からご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（溝部幸基） 盛川町民課長。

○町民課長（盛川哲） 昨年の接種の場合についても、町内全部で2,280数名の方が接種をされております。少なくともこういう人方が誰も接種しない、あるいは接種を行わないということになれば、インフルエンザの脅威は拭えないものではなかったのかなと。極端な話ですが、そのようになるかと思っております。

6割の人が接種する、4割の人が接種をしないのはどうなのかということですが、あくまでもこれは任意接種でございますから、なるべく流行りやすい学校などでは接種率が高くなるように願いたいと思っております。最初に申し上げましたように、最低でも昨年で言いますと2,000人、今年は1,200人程度の接種、あるいは自費でされる方も

おりますので、実際にはもっと増えると思っておりますけれども、少なくとも接種しないよりはした方が良く考えております。

○議長（溝部幸基） 7番佐藤卓也議員。

○7番（佐藤卓也） 分かりました。

次に、横綱記念館についてお尋ねしたいんですが、説明資料の7ページの方に（3）の①で募集案内を4社に出されたということで、2社が辞退されている。辞退された2社は、どういう会社だったのか簡単に結構なので教えていただきたいと思っております。また、辞退された理由をもし分かれば教えていただきたいと思っております。

もう1点が、11ページの3のその他に業務への取組姿勢という採点項目があるんですけれども、備考欄の業務内容、業務背景、手続きの理解が高く、積極性が見られるかといった項目があるんですが、この積極性というのはどういう風に判断されたのか。

○議長（溝部幸基） 近藤商工グループ参事。

○商工グループ参事（近藤勝弘） まず、4社につきましては、国内の大きな会社という状況で、メーカーとして北海道に会社を持っている4社に募集案内をかけております。そのうち辞退された2社につきましては、現在プロジェクター方式を積極的に推進していない所が1つありました。もう1社につきましては、おそらく金額的なものもあると思うんですが、当社では申し訳ありませんが、その状況では参加できませんという形で、内容の詳細については私どもは時間をかけて聞いておりませんが、辞退理由で私が申し上げられるのはその内容です。

11ページのその他の、業務内容、手続きの理解が高く、積極的であるかどうかという判断でございますが、当初提案を受けてから現地でのプロポーザル実施にあたって、私どもが気付かない点をメーカー側が探してきていただいたり、現地に赴いて状況を見ながら施設に合う物を探していただく等手続きのことですとか、当日の説明の内容の私ども事務員の理解しやすく、またうちの施設を理解しながら説明していただけるかどうかとい

う基準でこの項目を設けております。

○議長（溝部幸基） そのほか。

9番熊野茂夫議員。

○9番（熊野茂夫） 大型映像システムの主な選定理由の中に、ランニングコストはあるんですけども、これだけの大型機械になってきますと耐用年数等どの程度の物ということが基準にはならなかったのかどうか。

○議長（溝部幸基） 近藤商工グループ参事。

○商工グループ参事（近藤勝弘） このシステムの採用にあたっては、数年かけて設定しておりますが、既存の施設の室内のエアコンまで考えますと総体で約15キロワットぐらいの消費電力がかかっております。それが今回の提案ですと、プロジェクターとレコーダー諸々の附属装備を合わせまして約1,500ワットで、単純計算で10分の1ぐらいの消費電力と判断しております。ランニングコストとして一番大きなものは電気料、続きまして毎年行っている維持管理費で現在は毎年40数万円かかっておりますが、今回の提案ですと約25万円でやっていきたいと提案を受けております。

○議長（溝部幸基） 暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時42分）

（再開 10時42分）

---

○議長（溝部幸基） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

近藤商工グループ参事。

○商工グループ参事（近藤勝弘） 耐用年数につきましては、5年から7年と押さえております。

○議長（溝部幸基） 9番熊野茂夫議員。

○9番（熊野茂夫） この程度の機械の耐用年数が5年、6年は長いのか短いのか。その辺の尺度が分からないんですけれども、もう少し詳しくお願いします。

○議長（溝部幸基） 近藤商工グループ参事。

○商工グループ参事（近藤勝弘） 例えば補助事業体系で見た時に、基準として5年から7年程

度かと思われます。ただし、現在私どもが横綱記念館で使っている装置は、複雑な装置にも関わらず14年目です。今回の装置で耐用年数に関わる部分は、プロジェクターの部分だと思います。プロジェクターの部分につきましては、ランプ交換が約3,000時間ぐらいで1回を想定しておりますので、その他に毎年のメンテナンスをいたしますと相当長い年数が使用できると思っております。

○議長（溝部幸基） 暫時休憩いたします。

---

(休憩 10時44分)

(再開 10時44分)

---

○議長（溝部幸基） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑を続けます。

1番平沼昌平議員。

○1番（平沼昌平） インフルエンザワクチン接種事業についてお伺いいたします。

インフルエンザは2009年3月のメキシコの人から人への感染が発端としてなったわけですが、今回の接種事業は昨年度は約2,200人とありました。今年はその年の接種見込数で、町民の健康維持に努めていくとなっておりますけれども、この見込数以外の方々に対してどのような対応を取っていくのか。例えば、受けられない全体的な町民の方への健康指導の体制は、町としてどのように考えているのか。

それから、横綱記念館大型映像システム整備工事についてお伺いいたします。

これは確かに施設としては大変重要なものだと私も考えております。グレードアップするためには、こういう施設的なものは素早く取り替えて集客性を高めていくことには大変意義があるものだと思います。けれども、これがありきで集客ができるとは捉えていないわけです。これを基としてどう集客していくのかという1つの道具として考えるのであればこれは有効なものでしょうけれども、根幹とする集客性についてどう考えているの

か。その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（溝部幸基） 盛川町民課長。

○町民課長（盛川哲） 対象者は一般会計で1,811人、国保で648人ですから、2,460人ぐらいになります。昨年につきましては、新型インフルエンザの猛威から、国庫補助もございましたので、現役世代についても町から1千円を補助する形で大きく打ち出して接種事業を行ったものです。対象者以外の人はどうにするかということでございますが、接種料の単価がございませけれども、当然自前で3千円で打てるわけでして、財源の限度もございまして、その部分については自前をお願いしたいと思います。また、二類疾病ということもありますし、発生した場合については医療機関等とも協力しながら、また沢山発生した場合については更なる対応が別途必要になってくると思っております。

○議長（溝部幸基） 近藤商工グループ参事。

○商工グループ参事（近藤勝弘） 今後の集客を高めるための施策といたしましては、1つは今回のシステムにつきましては集客を最大限目的としたものではなく、現状あるソフトを活かす意味も大きな発想となっております。その他に今年度では放映する映像につきましても、緊急雇用創出事業の中で放映するものも作製しております。施設の中としては新しい施設展開ができるものと思います。町内的には、海峡横綱ビーチが今年開設されたことにも伴いますが、観光客が公共の施設を周遊していただけるような施策を今後展開していきたいと思っております。広域的には、函館観光圏、または2015年に向けて話し合われております木古内駅の活性化事業等へ積極的に参加いたしまして、ハードで持っております福島町の施設の重要性が高まっておりますので、そのような協議会等に積極的に反映していただきたいと思っております。

○議長（溝部幸基） 1番平沼昌平議員。

○1番（平沼昌平） 新型インフルエンザの方を再質問させていただきます。

後になったらまた考えるというように私は捉え

たんですけれども、受けた人、受けない人、それは個人の自由で期間に受けなかった人は自前でやっていく。それはそれで自己管理ですからよろしいんでしょうけれども、町の考えとして如何に医療費負担を下げるかとなるとやはり広報活動も必要ですし、それから防御対策も広報していかなければならないと思うんです。そういう面で、町として新型インフルエンザの症状は掴んでおりますか。症状からくるもので早期受診を促す体制づくり等も、1つの手法として町民に提供する姿勢は必要ではないかと思うんです。ですから、その辺でもし町の考え方と違うのであれば、ご意見を伺いたいと思います。

ちなみに、神戸と大阪のデータを取ってあるんですけれども、大体皆さん共通の症状が発熱38度以上の方が87.8パーセント、それから咳が70パーセントから80パーセント等が色々出ております。これは保健機関の方で調べればすぐ出てくるものです。受ける、受けないは個人の問題です。けれども、町としての姿勢と広報活動をどうお考えになっているのか再度お伺いしたいと思います。

それから、横綱記念館の方ですけれども、今プロジェクター自体に集客性は求めていないと私は聞いたんです。ただ壊れたから取り替えるという発想に聞こえたんです。もし、そうだとするならば、本来横綱記念館が持っているものは何のためにあそこにあるのか。1つの観光施設として福島町並びに千代の山・千代の富士の功績を称えるための1つのミュージアムという感覚でいるべきではないのか。ミュージアムの考え方は何なのか。勝手に来るお客さんにただ伝えるだけなのか。来ていただくのか、来た人だけを対象にするのか。まず、その辺の視点がぼやけているような気がするんです。観光施設として考えるのであれば、やはり他の施設と連動するとか、自然条件を利用するという面も考えていって、総合的な判断をして集客性を高めるというところにプロジェクターも1つの道具として考えていかなければならないのではないかと。壊れたから新しい物にする今が良い

機会じゃないですか。このプロジェクターを使って、次に何をやって更に集客性を高めていくのか。年々記念館の入館者数は目に見えるように落ちております。どの施設もそうでしょうけれども、何か対策を取らなければならない。そのためにはこのプロジェクターを使うことによって、どのような映像を流して、どのようなことをして、去年以上にどう集客をするのか。そこまで考えた施設整備が求められるのではないかと思うんですけれども、お考えを伺いたいと思います。

○議長（溝部幸基） 村田町長。

○町長（村田駿） インフルエンザの関係につきまして、これは任意でございますので、やはり皆さん方には積極的に対策を講じていただきたいということと、今きめ細かく平沼議員の方から発熱の状況、あるいは咳の状況等があったわけですが、北海道の場合、例年ですと大体札幌雪まつりの頃がインフルエンザのピークだと地元医師会の会長とインフルエンザのことで予算等の話をすると出てきます。ですから、このワクチン自体が大体3ヶ月ぐらい云々ということも言われておりますし、インフルエンザなのか一般の風邪なのか分からない中で、ワクチンを受けているために風邪が軽く済んだとか聞いているわけです。ですから、私どもにすると地元の医師会の先生方とも相談しながら、町民の方々にこういう兆候が出るとこうですよとか、その前にこういう対応をしましょうとか、そういうことについては十分相談した中で周知していかなければならないことかと思っています。1回まん延すると医療費が莫大に掛かる。それが福島町の現状でございますので、でき得ればまず集団生活をしている方々には徹底した手洗いとうがいをはじめとし、町民の方々に対しても町広報なり、今日予算を議決していただければ11月1日からいよいよスタートするわけでございますので、それらについては医師会の先生方とも相談しながら町民に周知を図ってまいりたいと思っております。

それから、記念館のプロジェクター等のことでもお話がありましたが、プロジェクターというの

はあくまでも記念館の中の1つの施設でございます。入った方々がこれを見ることによって、記念館の良さ、あるいはまた千代の山・千代の富士の相撲界での活躍を含んで色々検証しながら勉強する場ではないのかなと思ってございます。ただ、横綱記念館1つがあっても、現状では福島町にそれを目当てに来る方はほんの限られた人しか来ておりません。そうしますと、今エージェントの方々が北海道新幹線を含んで渡島・檜山という形で動いている中では、箱物としてあるのは見回しても、函館市内は別にして、福島には2つの記念館があります。知内は記念館はございません。松前は藩屋敷があります。上ノ国に行っても、これという施設がございません。ただ、福島において欠けているのは、安心して食のできる場所がないと。これが私どもに対するエージェントの厳しい意見です。ですから、私どもにすると福島町だけの問題ではなく、西南渡島地域、檜山まで含んだ中で如何に他所から人を呼び、そしてまた福島町の2つの施設を如何に有効に活用するかによって、記念館の集客が1つの目玉になっていくのではないかと。そのときに寄って見たら映像を含んで相撲界の実状が分かるだとか、千代の富士が国民栄誉賞を貰うだけのお相撲さんになった経緯が分かるだとか、そういうことが映像として来館者の方々に理解していただくためには、今回多くの方々のご協力を得て機器の入れ替えをしていきたいというのが今回の予算でございます。平沼議員が言われるように、如何にしてこれから町外から人を呼ぶか。私自身、町内でもまだ3分の1の人は横綱記念館、青函トンネル記念館は観ていないと思います。ですから、町としてはそういうことも含んで、町のバスで町内の老人クラブ全員を交互に両方の記念館を見せるだとか、あるいはまた女性団体の方々に来てもらうだとか、そういうことを繰り返しながら町外に輪を広げていくのが地道かもしれないですけども、やはり地元の人が誇って町外の方々に声を掛けていく先導役を町が取っていかねばならないと思っております。できれば平成24年度早々からそのような対策を講じ

ていながら、リニューアルして良かったと入っていただいた方々に満足度を与えるような施設であれば、リピーターになることもあるのではないかと。ということで、その対策は是非講じていきたい。それからまた、町内で千軒地域をはじめ色々な形でイベントをやって、それなりに人が集まっています。その方々も是非できれば町内の施設に足を運べるような輸送体制等もこれから整備していきたいと考えておりますので、一つご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（溝部幸基） 1番平沼昌平議員。

○1番（平沼昌平） プロjekター自体は横綱記念館の一施設としては大変重要だと思います。それで、今回のprojekター設置云々についてはよく分かりますけれども、また別の機会にでも施設全体的なものでお聞きすることもあるかと思っておりますけれども、根幹としてその基軸だけはきちんと押さえた中でこれを利用する考え方は必要だと思います。それから、町長が縷々とおっしゃいましたけれども、確かに観光ということを考えれば、地域の宝をどのように活用するか。その地域の宝を住民に如何に理解してもらうか。それがイコール地域の宝になるわけですから、やはり住民の方々にもそういう周知は必要だと思います。質問からはかけ離れるかもしれませんが、そういう面では福島町の場合、横綱記念館を含めて今一度あり方を見直すべき時期にきているのではないかと。思っております。

○議長（溝部幸基） 暫時休憩いたします。

（休憩 11時04分）

（再開 11時18分）

○議長（溝部幸基） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑を続けます。

4番滝川明子議員。

○4番（滝川明子） インフルエンザワクチン事業については歓迎するものです。

風邪は万病の元と申しますが、風邪とは直接違

うインフルエンザワクチンではありますが、やはりこれを打ちますと普通の風邪もひかないのではないかといったお話をよく聞きます。そんな意味では弱い子ども達や高齢者に向けての補助事業については、実に効果のあるものと私も思っております。

お聞きしたいのですけれども、対象者の接種率はお分かりでしょうか。対象外の人達がどのぐらい接種しているのか、もし分かればお知らせいただきたい。

それから、昨年場合は特別のワクチンということもありまして、所得制限があったかと思うんです。ですから、手続きも一度役場に来て、病院に行くといったことが必要でした。所得制限なしであれば、直接病院で受けられるわけです。そういった手続き上のことも、今年どうなっているのかお聞かせください。

○議長（溝部幸基） 盛川町民課長。

○町民課長（盛川哲） まず、対象者の接種率、対象外の接種率のことをございますが、先ほど説明の際に説明資料の4ページには接種見込率をそれぞれ年代によって予算としては想定しております。12歳までについては見込率90パーセント、中学生については80パーセントなどしております。昨年の実績を見ますと、小学生・中学生の合計になりますけれども、73パーセントの接種率でありました。それから、65歳以上につきましては68パーセントございましたけれども、現役世代の部分については27パーセントでございました。トータルでいきますと、一般会計では43パーセントの接種率でございました。なお、国保会計においては年齢限定で65歳から74歳なんですけど、接種率が51パーセントでございました。

それから、手続きでございますけれども、今年は所得制限等設けてございません。ですから、所得を調べなくてもいいわけですが、接種のための証を種類によって病院の方で簡単に判断して請求事務にも役立つということで必要でございますので、最低限小中学生については後々健康被害云々のこともありますので、一応役場か支所に来ても

らいまして申請をしていただき、その場で助成券をお渡ししたいと考えております。

○議長（溝部幸基） 4番滝川明子議員。

○4番（滝川明子） この事業を推進するように努めていただきたいと思います。接種率は対象者が100パーセントを超えることにならないのは、任意ですからやむを得ないものかと思えます。しかし、接種についての効果は大変大きいものだと思いますし、対象外の方も虚弱であったり、積極的に健康維持のために受ける方達も出てきているわけですから、昨年のような補助を考えていただくことについても進言したいと思っております。これについては流行り状況、接種状況等を合わせて、今後の推移の中で考えていくこともあろうかと思えますので、町長のお話伺わせていただければと思います。

それから、横綱記念館の今回の補正予算ですけれども、これだけのお金を掛けるということであれば、やはり利用者を増やしたいと考えるのが当然でございます、その効果も期待するわけですが、先ほど町長が答弁の中でのエージェントの一言が大変気になることでございます。関連質問になりますから深くお話を求めるものではありませんが、しかし、そういったエージェントの意見があるのであれば、町内の飲食店が頑張ってお店をなさっている方達がいらっしゃるわけですから、その方達を集めてお話をするとか、商工グループも含めてどうしたらエージェントが勧めるような対策が取れるのかといった取り組みなどをなさったのでしょうか。あるいは、そういった考え方をお持ちでしょうか。

○議長（溝部幸基） 村田町長。

○町長（村田駿） 本来であれば、ワクチン等の接種については任意ですけれども、学生だとかお年寄以外の方々も町で一定の助成をして良いのではないかと基本的にはそういう考え方を持っています。ただ、一番心配するのは1回町内でインフルエンザがまん延すると、莫大に医療費が掛かることがあるものですから、出来れば将来的には1千円なら1千円どの階層も助成してやる。例え

ば現役世代に1人1千円助成しても、500人が受ければ50万円の金額になるわけですから、金額的には大したものではないんですが、そういう認識を多く持たせるためには、一定の助成ということも大事なことではないかという思いで予算を提案しております。今回は全員に助成ということではないですから、新年度の予算の中では十分検討していきたいと思っています。

それから、年に1回、2回エージェントの方々から新幹線の後の西南渡島をどうするかという形の中で入ってきています。そういう中で、それぞれの町には特色のある食べ物があると聞くわけです。例えば江差に行ったらニシンそば、松前はマグロの三色丼とかやっているわけです。ですから、渡島から檜山にかけて歩いた時に、どこで昼をどうするか考えるわけです。その時に地域で特色のある食べ物がエージェントとすれば色々考えていると思うんです。そういう中で福島町が横綱の町と言いつつも、福島町でちゃんこが食べられるのであればそれも一つの方法だけれどもというお話はされています。ただ、福島町の良いのは他の町にない施設が2つあるから、どうしても福島町の施設のは寄りたいという意向があるわけですから、それと食を上手く結び付くような形があると、外から来る人にとっては非常に良いのではないかと。

全く余談になりますけれども、今年も実は九重部屋の東京の後援会長である山本さんという方が、千葉県にあります中山競馬場の馬主会の方々を20数名を函館の競馬場からバスで横綱記念館に連れて来てくれました。ただ、その時も福島町で九重部屋のちゃんこと同じものが食べられますかというお話が出たことも確かです。ですから、私どもにすると従前から商工会の方とも話をしておりますが、やはりこれからは食について新幹線の開通に合わせて大きな課題を持っているから、福島町としてどうしますかと。これは商工会の方と、また飲食業者含んで積極的に相談をし、ちゃんこを始めたなら記念館にあるのぼりを立てるとか、それぐらいのことを食の部分についても施設と並行

して取り組まなければならないことではないかという思いで、先ほどご答弁させていただいたところです。

○議長（溝部幸基） ほかに。

8番川村明雄議員。

○8番（川村明雄） インフルエンザワクチンの件ですけれども、11月1日から打てますということでお話を聞きました。私も高齢者の毎年打っている方から、役場に行くついでに申し込んでおいてくださいと言われるものですから、これから予算が通りましたら1日から打てることになるんでしょうけれども、その方は出来るだけ早く風邪をひかないうちに打ちたいということで、今年はどうしたのと聞かれます。それで、早期に打ちたいと急ぐ方は、11月1日で十分医院の方も準備万端で大丈夫だという形でもよろしいでしょうか。

○議長（溝部幸基） 盛川町民課長。

○町民課長（盛川哲） 11月1日から実施するというので、町内の医療機関とも協議を進めております。準備としては十分しておりますし、全戸配布のものも町広報等折り込んでお知らせするようにしております。また、ワクチンの確保についても、両内科医院で確保していると確認しております。

○議長（溝部幸基） ほかに。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） 質疑なしと認め、質疑を終ります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） 討論なしと認め、討論を終ります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第24号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基） 起立全員であり、議案第24号は可決いたしました。

◎議案第25号 平成23年度福島町国民  
健康保険特別会計補正予算(第2号)

○議長(平野隆雄) 日程第4 議案第25号  
平成23年度福島町国民健康保険特別会計補正予  
算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

盛川町民課長。

○町民課長(盛川哲) それでは、議案の11  
ページをお願いいたします。

議案第25号 平成23年度福島町国民健康保  
険特別会計補正予算(第2号)でございます。

第1条において、歳入歳出予算の総額にそれぞ  
れ77万8千円を追加し、総額をそれぞれ9億4  
40万5千円とするものでございます。今回の補  
正は、インフルエンザ予防接種委託料の追加で  
ございます。

20ページをお願いします。

歳出でございます。

8款保険事業費、1目疾病予防費、13節イン  
フルエンザ予防接種委託料で77万8千円の追加  
でございます。

18ページをお願いします。

歳入でございます。

6款道支出金、1目道財政調整交付金、1節特  
別調整交付金で38万9千円の追加でございます。

8款繰入金、1目一般会計繰入金、2節その他  
一般会計繰入金で38万9千円の追加ございま  
す。

なお、議案説明資料の4ページには積算資料を  
載せておりますので、参考に願います。

以上、議案第25号の説明を終わります。

よろしくご審議お願いいたします。

○議長(溝部幸基) 提案理由の説明が終わり  
ました。

質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基) 質疑なしと認め、質疑を  
終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基) 討論なしと認め、討論を  
終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第25号を決することに賛成の方は起立を  
願います。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基) 起立全員であり、議案第  
25号は可決いたしました。

◎休 会 宣 告

○議長(溝部幸基) 以上で、本10月会議に  
付議された案件の審議を全て終了いたしました。

よって、これで10月会議を終了いたします。

どうもご苦勞様でした。

(休会 11時35分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員